



本号の主な記事

- 4面…財政状況の公表
- 5面…情報公開制度・個人情報保護制度
- 8面…植村冒険館自然塾、高島平ロードレース大会、区内の放射線量測定開始

発行：板橋区 編集：広聴広報課 ☎3579-2022 FAX3579-2028 〒173-8501 板橋区板橋2-66-1

防災対策・被災地支援などに取り組むため

補正予算を編成しました

区では、3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、積極的な被災地への復旧・復興支援、区の防災体制の再構築、小・中学校や保育園などの安全対策、夏期の

電力不足に備えた節電対策などに早急に取り組む必要から、補正予算を編成しました。現在、6月定例議会で審議されています。

問合 **財政課**
☎3579-2030

防災対策の充実

- ◆**地域防災計画の見直し【800万円】**
備蓄物資の拡充や職員の初動体制の確立など、緊急に現行の地域防災計画の課題を整理するため、見直し作業に着手します。
- ◆**避難所備蓄物資の充実および補充【4034万1000円】**
マンホールトイレを、未整備の避難所(38か所)へ配備します。
また、今回の大震災で使用したために不足した毛布やクラッカーなどの備蓄物資を補充します。



避難所備蓄倉庫(金沢少)

- ◆**飲料水の確保【2020万5000円】**
保存用飲料水の備蓄拡大を図ると

ともに、拠点避難所などに整備している防災用深井戸に、ろ過器17台を配備し、飲料水として活用できるようにします。

- ◆**防災情報メール登録枠の拡大【254万1000円】**
現行の登録枠3万件を10万件に拡大します。

- ◆**災害時帰宅支援ステーション拡大【1085万7000円】**
現行の帰宅支援ステーション4か所に加え、区内鉄道駅付近の施設を新たに8か所指定します。

- ◆**木造住宅耐震化助成の充実【4148万5000円】**
「板橋区耐震改修推進計画」に基づき、大規模地震によって倒壊の恐れのある昭和56年以前に建築された木造住宅について、耐震診断・耐震補強・建替工事に係る助成件数の拡大を図ります。

電力不足による節電対策

- ◆**新エネルギー導入普及【1000万円】**
一般家庭における太陽光発電システム導入に係る助成件数の拡大を図ります。
- ◆**児童館・学童クラブ節電対策【377万2000円】**
熱遮断フィルターを購入し、児童館・学童クラブの窓に貼付します。
- ◆**緑のカーテン事業【421万5000円】**
一般家庭での緑のカーテンを普及・拡大するため、各種イベント・講習会・公共施設などで、ゴーヤー・



節電に効果的な緑のカーテン

ヘチマ・アサガオの苗を配布します。
また、区役所本庁舎においても、節電対策の一環として、北館3階～8階に緑のカーテンを整備します。

被災地支援

- ◆**職員派遣【2190万4000円】**
大船渡市・気仙沼市など、区災害協定関連や都を通じた被災地への職員派遣に今後も積極的に対応していきます。



被災地での復興支援活動

- ◆**風評被害農産物などの応援販売への助成【100万円】**
ハッピーロード大山商店街・中板橋商店街など5商店街で実施され

る、風評被害地産の野菜などの応援販売に要する費用を助成します。

- ◆**区民まつりにおける東北支援物産展の開催【150万円】**
被災地復興支援のため、10月に開催する区民まつりにおいて、被災地を招致し、東北支援物産展を開催します。



熊野まつりでの被災地産品販売

小・中学校、保育園などの安全確保対策

- ◆**児童館・学童クラブ・保育施設の備蓄物資購入【505万5000円】**
震災発生時から保護者への引き渡しまでの間、児童の安全確保のために必要となる食糧・飲料水などの備蓄物資を購入します。

- ◆**小・中学校校外学習時の通信手段の確保【302万1000円】**
小・中学校校外学習時に震災などが発生した場合の通信手段を確保するため、無線機を購入します。

経営不安定化に伴う中小企業支援

- ◆**震災対応特別融資の創設など【1357万5000円】**
事業活動に支障が出ている区内中小事業者の資金繰りを支援するため、震災対応特別融資を実施します。また、省エネ機器・自家発電設備を導入する企業が産業融資を利用する際、利子補給割合を3割優遇します。

- 〈震災対応特別融資〉
- 限度額** 500万円以内
- 受付期間** 7月1日(金)～12月28日(水)
- 返済期間** 5年以内(据え置き6か月を含む)
- 資金用途** 運転資金・設備資金、併用も可
- 利子補給率** 10割(30か月目まで)

行政評価公開ヒアリング

～積み上げた実績は、区民の満足を得られているのか～

傍聴者募集

行政評価とは、区の施策や事務事業について、投入した経費に見合うだけの効果を上げているかを評価・検証し、評価結果を区民のみなさんに公表するとともに、今後の行政活動の改善につなげていく取り組みです。

今回、第三者評価機関である「板橋区行政評価委員会」(学識経験者と公募区民の9人で構成)が区の施策や事務事業を評価するにあたり、担当課との間で活発な質疑・応答が展開される公開ヒアリングを実施します。委員それぞれの視点から、区政を厳格に点検・評価します。

とき・内容 右表参照

ところ 第二委員会室(区役所11階)

※7月12日(火)は第四委員会室(区役所11階)

定員 各日20人(申込順)

費用 無料

申込・問 6月27日(月)朝9時から、電話またはFAX・Eメールで①行政評価公開ヒアリング傍聴申込②希望日③郵便番号・住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号を明記のうえ、経営改革推進課評価グループ
☎3579-2060 FAX3579-4211

✉sk-sgyokai@city.itabashi.tokyo.jp

《行政評価公開ヒアリング日程一覧》

とき	内容	とき	内容
7月5日(火)	13時10分から	7月11日(月)	13時10分から
	14時55分から		14時35分から
	16時10分から		15時50分から
7月6日(水)	9時10分から	7月12日(火)	13時10分から
	10時20分から		13時10分から
	11時10分から		14時20分から
7月7日(木)	13時10分から	7月14日(水)	13時10分から
	14時50分から		14時20分から
	16時から		15時40分から
7月8日(金)	13時10分から	7月15日(金)	13時10分から
	15時35分から		14時35分から
			15時50分から
		7月19日(火)	13時10分から
			14時25分から
			15時20分から